

令和4年度第1回蓮田市総合教育会議議事録

開催日時	令和5年2月16日(木) 午前10時45分から午前11時46分まで
開催場所	蓮田市役所3階 304・305会議室
出席者の職・氏名	蓮田市長 山口 京子 蓮田市教育委員会教育長 西山 通夫 蓮田市教育委員会教育長職務代理 飯野 和之 蓮田市教育委員 増田 孝 蓮田市教育委員 塚本 聖子 蓮田市教育委員 渡邊 陽子
欠席者の職・氏名	なし
事務局職員の職・氏名	総合政策部長 山口 亨 総合政策部調整幹 初野 尚久 政策調整課長 塚本 孝 政策調整課副主幹 斎藤 欣志 政策調整課主事 柏木 渉 学校教育部長 槍田 光東 生涯学習部長 小宮 雪晴 生涯学習部参事兼社会教育課長 兼文化財展示館長兼中央公民館長 横田 修子 子ども支援課長 坂口 洋子 保育課長 小林 直美 文化スポーツ課長 小野寺 潤 図書館長 下之園 友子 教育総務課長 鈴木 聖雄 学校教育課長 堀内 健司 教育総務課副主幹 加藤 弘之 教育総務課会計年度任用職員 早澤 純子
会議次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 協議事項 蓮田市教育大綱(案)について 5 その他 6 閉会
配布資料	蓮田市総合教育会議次第・席次表 資料1 蓼田市教育大綱の策定について 資料2 蓼田市教育大綱(案) 資料3 蓼田市教育大綱(H30~R4) 資料4 教育基本法 資料5 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

会議の公開・非公開	公開
傍聴者	なし

議事の経過

発言者	議題・発言内容
総合政策部調整幹	<p>1 開会</p> <p>本日は、お忙しいところ、会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。会議の前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料の確認</p> <p>以上でございます。お揃いでどうか。なお、本日の会議の出席者につきましては、お配りした席次表のとおりです。</p> <p>次に、本会議について御報告いたします。総合教育会議は、市長が会議を設け招集することとしていることから、市長部局である総合政策部 政策調整課が会議の庶務を担当いたしますが、会議の協議・調整事項は、主に教育に関する事項であることから、運営等につきましては教育委員会事務局が事務補助する形で行ってまいります。</p> <p>それではただいまから、「令和4年度第1回蓮田市総合教育会議」を開会いたします。</p> <p>申し遅れましたが、本日の会議の進行を務めさせていただきます総合政策部調整幹の初野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>始めに、会議の傍聴についてお諮りいたします。本日の会議は、傍聴を希望されている方はございませんが、この会議は、蓮田市総合教育会議運営要綱第4条の規定により、原則「公開する」と定めております。本日の会議では、特に非公開とするべき案件もございませんので、公開するということで御異議ございませんでしょうか。</p>
全委員	異議なし。
総合政策部調整幹	<p>異議がございませんでしたので、本日の会議は公開といたします。</p> <p>それでは次第に沿って進めて参ります。次第の2になります。市長挨拶でございます。山口市長からご挨拶をお願いいたします。</p>
山口市長	<p>2 市長あいさつ</p> <p>皆様こんにちは。お寒い中市役所までお越しいただきありがとうございます。本日は、令和4年度第1回蓮田市総合教育会議を開催しましたところ、西山教育長を初め、教育委員の皆様のご出席をいただき、感謝申し上げます。また、常日頃、教育行政の推進にご尽力をいただいておりますことにも、重ねて</p>

御礼を申し上げます。

さて、市では今年度、平成30年度から令和9年度までの10年間にわたり、市政の指標となる蓮田市第5次総合振興計画の中間見直しを実施いたしました。議会の議決をいただくため、今月から開会されます令和5年3月蓮田市議会定例会に上程を予定しております。昭和47年の市制施行から策定をしている総合振興計画でございますが、今回は主な事業225本を総点検し、事業が終了したり、見直しの必要性が生じたりしているものを更新して、より具体性と実効性のあるものとしております。本日は同じく令和5年度からの新たな教育大綱について協議をお願いすることとなります。総合振興計画と教育大綱が一体となって事業の推進ができると考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。総合教育会議では、市長と教育委員会が相互に連携を図り、民意を反映した教育行政を推進することをその目的としております。関係する皆様がそれぞれの立場や役割の中で、蓮田市の教育課題やあるべき姿を共有し、共通認識のもと、教育行政の推進を図ってまいりたいと考えております。

私も公約に、「教育、文化、スポーツ、そして地域力の向上を目指して」を掲げております。次世代を担う子供たちが生きることに前向きに明るく、そして健全に成長することができるよう、本日の会議におかれましては、委員の皆様の忌憚ないご意見をいただきまして、蓮田市の教育の発展に繋がる、意義ある会議としてまいりたいと考えております。本日はどうぞお時間いただきますがよろしくお願ひいたします。

総合政策部調整幹

ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表いたしまして西山教育長から御挨拶をお願いいたします。

3 教育長あいさつ

西山教育長

皆さんこんにちは。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

コロナの感染者数は、2月に入りまして、児童生徒数の感染が急激に減っております。教育活動の正常化は目の前にやってきたかなという思いで、期待をしているところでございます。

教育に関しましては、令和元年から大きな教育改革が矢継ぎ早に国から降りてくるという状況になっております。教育委員会含め学校も右往左往しているというところが今の状況でございます。

例えば、大きなものでは学級編制基準標準法の改正に伴いまして、2021年から5年かけて、公立小学校の学級編制を1クラス35人にするという40年ぶりの変革が行われております。

既にご承知のGIGAスクールも、大きな予算をかけて、国は1人1台端末を配布するということをコロナ渦で一気に行いました。

また、学校教職員の働き方改革、これも今盛んに進められております。

さらに、2031年度までに、2年で1歳ずつ教員の定年延長ということも今始まっているところでございます。65歳定年となることにおいて、先生方

	<p>のモチベーションが変わっているという状況があります。60歳でやめようと思った先生が65歳定年になてしまふということで、やっぱりやめようかどうしようかというような事態も起こっています。</p> <p>ご承知のとおり教員不足という事態が起こっている中で、定年延長することによってカバーしようと思っていたところが辞めてしまうということ、また、若手の教員のなり手不足がさらに加速するという状況も起こって、学校現場は非常に厳しい状況となっております。</p> <p>また学校に限らず、子育て支援の給付金、待機児童対策、保育園の環境整備と様々な部分で、事務委任されておりますので、その部分についても、きちんと我々が対応していかなければいけないという状況にあります。それぞれに様々な成果と課題があるというふうに感じているところです。</p> <p>蓮田市の状況を見ますと、令和4年度は、キャリア教育について、それから学校行事・修学旅行・林間学校も全て実施することができました。また読書指導の充実ということで様々な取組みを行っております。また、スポーツ面ではパルシーを中心に、文化スポーツ課が主体となって、Invitationマッチなど、様々なイベントに取り組んでいるところです。</p> <p>また文化面では、ハストピアを活用して様々なコンサートが行われ、大盛況となっています。</p> <p>コロナ渦でも停滞せずに、非常に多くのことに取り組めた1年だったと思います。予算措置をいただきながら、支援いただいている、これは期待の大きさであろうというふうに感じているところで、この期待に応えるべく頑張っていきたいなと思っています。</p> <p>蓮田市は地理的環境のメリットを多く抱えているというふうに感じていますので、現況を丁寧に維持して成果を上げることができれば、おそらく蓮田市に住みたい、子育てを蓮田市でしたいという人がさらに増えるのではないかと思っています。市の発展に繋がるという意味も含めて、努力を継続していくたいと思っています。</p> <p>本日は新しい教育大綱の制定に向けた協議をもとに、本会議の趣旨に沿って、地域の教育の課題、あるいはるべき姿、これを共有して一つを深めて、より効果的な教育行政の推進を図ってまいりたいと思っています。</p> <p>どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>総合政策部調整幹</p> <p>ありがとうございました。続きまして次第の4協議事項でございます。本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第3項の規定により、市長が招集する会議であることから、山口市長が議長となり、議事を進行させていただきます。それでは山口市長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>山口市長</p> <p>それでは議長として議事を進めてまいりたいと思います。次第に沿って協議を進めます。</p> <p>協議事項の蓮田市教育大綱（案）についての説明を事務局よりお願ひいたし</p>
--	---

政策調整課長

ます。

4 協議事項 蓼田市教育大綱（案）について

まず、大綱策定の根拠について説明させていただきます。資料5をご覧ください。こちらは地方教育行政の組織および運営に関する法律の抜粋でございます。網掛けをしている部分の第一条の3では、大綱の策定等を定めております。

第1項を要約しますと、地方公共団体の長は、教育基本法に規定する基本的な方針を参照し、地域の実情に応じて、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされています。

第2項では、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、総合教育会議において協議するものとされていることから、本日皆様にお集まりいただき、協議事項としてご審議をいただくものでございます。

続きまして資料1をご覧ください。蓼田市教育大綱の策定についてまとめたものでございます。

①大綱策定の考え方をご覧ください。

1つ目の○につきましては、先ほど説明しました地教行法第1条の3の内容です。

2つ目の○をご覧ください。現在の蓼田市教育大綱は計画期間が令和4年度で終了するため、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とした大綱を新たに策定することとしています。

3つ目の○をご覧ください。新大綱の基本理念や基本方針は、前大綱を踏襲し、見直しを必要とする事項について修正を行うこととしております。

②につきましては大綱策定の検討経緯でございます。

まず令和4年12月から、令和5年の1月にかけて、関係各課の照会、回答を踏まえた見直しを実施したところでございます。

1月25日に教育委員会定例会で、大綱の教育部局案を提示させていただいたものでございます。

そして本日2月16日に第1回蓼田市総合教育会議で、市長部局の案も加えた大綱の最終案を整理させていただいております。

こちらの案を審議していただき、定まりましたら、2月21日から3月20日まで1ヶ月間、パブリックコメントを実施しまして、市民の皆様から意見を伺う予定としております。

その後、いただいた意見をもとに、必要があれば、大綱案を適宜修正していきます。

3月28日に第2回蓼田市総合教育会議が予定されておりますが、こちらにて、パブリックコメントに対する市の考え方をご審議いただき、それを反映するかどうか、そのような観点で、ご了承いただければ、決裁の上、大綱として決定したいと考えております。

そして、令和5年の4月に大綱を公表したいと考えております。

続きまして3番の変更内容でございます。

教育総務課長

こちらは前回からの変更部分を新旧対照表としております。

修正部分につきましては、網掛けおよび下線で表現しております。

上が新で下が旧でございます。

今回、教育部局の案から大きく変更をさせていただいた点としまして、各基本方針に関連する SDGs（持続可能な開発目標）の 17 のゴール（目標）をアイコンとして、追加掲載させていただきました。

これにつきましては、市の最上位計画であります蓮田市第5次総合振興計画において、SDGsとの関連を示し、各主要事業の推進を行っているため、総合振興計画と連動する教育大綱につきましても、SDGsの理念を図っていただくため位置づけたものでございます。

資料 1 の 1 頁をご覧いただきたいと思います。

一番下「蓮田市の将来像」という箇所において、下から 2 つ目の四角の中に網掛けがございまして、「各基本方針に関連する SDGs（持続可能な開発目標）を掲げます」としています。

これに伴いまして、2 頁の一番上に、各基本方針の箇所につきまして SDGs の 17 のゴールのアイコンを追加いたしました。

変更部分を含めました内容の説明につきましては、この後、教育部局からお願いしたいと存じます。

なお、この資料につきましては、パブリックコメントの際に検討箇所がわかるように、参考資料としまして、大綱（案）とともに、ホームページ等で公表する予定でございます。私からの説明は以上です。

つづきまして、教育大綱の作成についてご説明申し上げます。

まず資料 3 をご覧ください。こちらが平成 30 年度から令和 4 年度までが計画期間の現在の教育大綱となっております。こちらは第5次総合振興計画に基づき策定されたものでございます。

続きまして、資料 2 をご覧ください。こちらが令和 5 年度から令和 9 年度までが計画期間の新しく策定する計画（案）でございます。

このたびの作成に当たっての方針ですが、基盤となる計画は現行の大綱と同じ第5次総合振興計画ですので、基本理念および基本方針の大項目、その説明文は一部を除き、現行のものを踏襲しております。

続きまして、今回の案で大きく変更した点をご説明いたします。

一つは、先ほど政策調整課長から説明がありましたが、各基本方針に関連する SDGs の 17 のゴールのアイコンを追加させていただいております。

次に基本方針の小項目を変更・追加・削除しております。

これは第一に、現行の小項目では、1つの項目に多くの方針を盛り込んでいる部分がありましたので、大項目 1 つにつき、小項目 4 つを目安としてわかりやすく再編成いたしました。

第二に、新規の施策の対応を含めた時点修正をいたしました。

また写真を追加し、各施策の内容がイメージしやすくなるようにいたしました。

	<p>以下、具体的な変更点につきまして、資料1に沿ってご説明いたします。資料1の他、新旧の大綱を適宜ご参照いただければと思います。</p> <p>資料2の1頁をご覧ください。大項目（1）学校教育の充実では、現行では開かれた学校作りと、学校の教育力の向上が1つの項目になっていましたが、こちらを2つに分けております。</p> <p>大項目（2）子育て支援の充実ですが、現行の小項目①では、「結婚出産子育ての切れ目のない支援」となっているところに「妊娠」を追加しております。</p> <p>また、現行の小項目②子育て支援拠点施設の整備と利用の促進は、プレックスキッズの整備に伴い大綱の方針から削除いたしました。</p> <p>大項目（1）生涯学習を通した生きる力の育成では、現行は生涯学習の再生等環境の充実としておりますが、これを2つに分けた他、情報提供、多様化する学習ニーズへの支援を大綱に盛り込みました。大項目（2）地域に根ざした文化の継承と活用では、説明文を修正しております。</p> <p>また新しい小項目①では、総合文化会館における芸術文化活動の支援として、総合文化会館の支援の役割を明文化しております。</p> <p>歴史文化については、現行の小項目②では、保全と活用と1つにしていましたが、新しい小項目は「保存と継承」「啓発と活用」と事業に対応して2つに分けております。</p> <p>3頁をご覧ください。大項目（3）スポーツレクリエーションの振興では、現行の小項目①は、スポーツ団体等の育成支援と連携事業の充実でしたが、新しい大綱案では2つの情報項目に分けております。</p> <p>また、新規の重点政策として、総合市民体育館の大規模改修およびサブアリーナの増築事業の推進を新たに大綱に盛り込んでおります。</p> <p>大項目（4）人権意識の高揚では、男女共同参画への意識作りを明文化しました。また、現行の小項目②では、関係機関との連携した相談体制の充実となっていたものを2つに分けております。</p> <p>最後に大綱の趣旨は、地方公共団体の教育、学術および文化の振興に関する総合的な政策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細の作成をしたものではありません。</p> <p>大綱（案）に示したもの以外にも、教育委員会では様々な施策を実施・計画しておりますが、大綱はあくまでも土台となる考え方・方向性を示すものとして、細やかな施策などではなく、大きな概念について示すものということで、ご理解を賜りたいと思います。説明は以上となります。</p> <p>何かご質問ご意見等がありましたらお伺いしたいと思います。</p> <p>S D G s の17の目標が基本方針の括弧の数字に掲げられていてこれが総合振興計画と連動していると思うのですが、少し足りなすぎるのではないかと思っています。例えば、目標11については、全てに入っても良いのではないか。「住み続けられるまち作り」というものは、全てに該当するのではないかと思います。</p> <p>また、個別に申し上げると、基本理念1「未来の希望が輝くまちをつくる」</p>
--	---

山口市長
生涯学習部長

	<p>の基本方針（1）学校教育の充実と、基本方針（2）子育て支援の充実、この2つの目標に差がはあってはいけないと思っていて、同じでないといけないのでないかと感じます。（1）学校教育の充実は、目標が4つ掲載されていますが、（2）子育て支援の充実は、目標が8つ掲載されております。これは8つに統一した方が良いのではないかと思います。</p> <p>基本理念2「学び合い、豊かな心を育むまちをつくる」の基本方針（1）生涯学習を通した生きる力の育成は、やはり目標1・1が入るべきだろうと思います。（2）地域に根ざした文化の継承と活用というのは、下に黒浜貝塚の縁豊かな写真が載っています。SDGsの目標1・5は「陸の豊かさも守ろう」ですが、史跡整備はまさにこの豊かさを守っている部分です。</p> <p>また、SDGsの目標1・4「海の豊かさを守ろう」は、他の地域の内陸部の政策のなかでも、河川、貝塚あるいは遺跡との絡みから目標に掲げられていることが多いので、目標1・4・1・5はここに入っても良いのではないかと思います。</p> <p>次に、一番の問題点は、（4）人権意識の高揚で、目標が2つしか掲げられていない点です。まず目標1「貧困をなくそう」が入っていないくてはならないし、目標3「すべての人に健康と福祉を」も入らなくてはなりません。それと目標10「人や国の不平等をなくそう」、目標16「平和と公正をすべての人々に」そして目標11「住み続けられるまち作り」、これは入っていないと、「人権意識の高揚」が文字では出でますが、ターゲットの中にそれが入ってきていないので、そういうところをもう一度ご検討いただけたらと思います。</p> <p>まずSDGsの位置づけですが、こちら17の目標しか載せておりませんが、この下には16・9のターゲットがございまして、そちらを、先に設定しております。</p> <p>例えば1頁には目標1・3・4「質の高い教育をみんなに」及び16がありますけれども、こちらも実際はこの下にターゲットがぶら下がっております。225の所管事業につきまして、府内でもSDGsの取組をさせていただき、既に前もって位置づけしたところでございます。</p> <p>例えば1頁の基本方針（1）「学校教育の充実」を例にとりますと、目標1につきましては1・3「社会保護制度の実施」、目標3につきましては3・6「道路交通事故による死傷者を減少」、目標4につきましては4・1「無償の初等・中等教育」、4・5「教育における全ての差別を撤廃」及び4・7「持続可能な開発のための教育とグローバル・シチズンシップ」、目標16につきましては16・2「虐待、搾取、取引及び暴力から子どもを保護」といったように、施策ごとに該当するターゲットを把握してございます。</p> <p>それは各課に照会したうえで把握しているのですね。</p> <p>はい。それをゴールに置き換えておきます。</p> <p>そうであれば各課にもう一度考えてもらった方が良いのではないかという意見です。</p> <p>全て生きることはSDGsにつながりますので、市の事業はみんなSDGs</p>
政策調整課長	
生涯学習部長 政策調整課長 生涯学習部長	
山口市長	

	<p>の目標が入るはずですね。先ほどのもう1回投げ掛けたらどうかという意見についてはいかがですか。</p> <p>第5次総合振興計画でも位置付けていますが、大綱（案）では第5次総合振興計画とは別に出てきた案を位置付けることは可能ですので、投げかけて出てきた案を追加します。</p>
生涯学習部長	<p>SDGsは本当に難しいのですが、ただこれを把握しておかないと、学校の先生であっても、市役所の職員であっても、自分たちの仕事がどこに結びついていくのか確認できません。そのためには、何度も検討し、自分たちの職掌・職務のなかのどの部分に関わってくるのか、どの課のどの仕事に結びつくのか確認する必要があると思います。学校と市役所などの結びつきも当然あるでしょうけれど、そういう目線で見てもう一度考えていただいて、ピックアップしてほしいと思います。</p>
政策調整課長	<p>こちらにつきましては各課総合振興計画で挙げていただいたSDGsの169のターゲットはあるのですが、SDGsは、国際的な広い観点のものですので、市の事業にそぐわないところもあります。それは取捨選択した上でおそらく各課も位置づけていると思います。</p>
総合政策部長	<p>もちろん第5次総合振興計画がベースになっているのですが、発展的な内容ということで検討します。</p> <p>SDGsについて、先ほど169のターゲットというお話をさせていただいているが、総合振興計画の中では市が個々に行っている事業がどのターゲットに当たるのかということをまず決めた上で、その上位の17の目標を位置づけております。</p>
増田委員	<p>17の目標の方から見てしまうと、これも当たる、あれも当たる、というものが出来ますが、下位の詳細な169のターゲットを見ると、市の行政と内容が異なるものもございます。</p> <p>したがって、市の施策のなかにはSDGsの項目に当たらない部分も当然あるという前提で、SDGsの目標を位置付けて大綱（案）を作成していますが、生涯学習部長が言うように、担当課が今一度確認をしてより良いものを作っていくのが良いと思います。期間は短くなるかと思いますが、適切に対応していただければと思います。</p>
政策調整課長	<p>SDGsの17の目標ですけれども、これだけを見ると、各課がどれを対応していくかというのは難しいですね。ターゲットが169あるということですので、政策調整課で、方向性を提示していただき、それに合うものを各課で選ぶような手順も必要かなと思いますが、いかがですか。</p> <p>最初に225の主要事業がありまして、こちらについてはやはり各課でもなかなか難しいところがあります。169のターゲットを位置付けたときには、政策調整課の案を各課に提示しております。その上で各課に判断していただき、これは違うのではないかということであれば、調整して225のものを全て決めたという経緯がございます。その上で17の目標に置き換えてそれぞれに位置づけたという経緯がございます。</p>

増田委員	そういうことですと総合政策部長がおっしゃったように（1）学校教育の充実と、（2）子育て支援の充実について、まだ足りないとか、あるいは多いという意見が出てくると思います。その辺をうまく調整していただくことが望ましいと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。
山口市長	他に何かございますか。
飯野委員	「人権意識の高揚」という中で、今回の会議の中身に入るのか分かりませんが、話題となっているLGBTQあるいはパートナーシップ制度について、県内63市町村のうち41市町で実施されていますが、これについて市長部局はどのように考えていますか。
政策調整課長	総合振興計画につきましては3月議会にかける予定ですが、LGBTQ+ということで、発展的な記載をさせていただいております。
生涯学習部参事	パートナーシップ制度ですが、宣誓制度として庁内で検討を進めており、蓮田市でも準備をしています。
飯野委員	引き続きよろしくお願ひします。
山口市長	3月議会ではっきりと行政報告いたします。近隣と歩調を合わせていきたいと思っています。
飯野委員	市長が病児保育を提案されていましたが、その辺は具体的に何かありますか。
保育課長	病児保育事業というのは病気期間中に預かる病児と、病気の回復期にある病後児の2つのカテゴリに分かれるのですが、そのうち保育課では病後児保育事業について、進めております。令和2年度にオープンした保育所がオープン当時に病後児保育を始める予定でしたが、コロナの影響で延期したという経緯がございます。そのお話を再開させていただいて、調整しているところでございます。3月定例会で市長から報告があると思いますけれども、来年度中に始められるよう進めているところでございます。
子ども支援課長	病児保育については、病後児保育を開始してからその様子を見てというところです。病児保育だと、どうしても医療機関にお願いしなければいけないところがございますので、調査研究しなければいけないことが多いです。まずは病後児保育を開始してからというところです。また、緊急サポートセンターに病児保育に関しては委託をしており、緊急対応ができる状況にはさせていただけておりますので、そちらでご了解ください。
増田委員	大綱を作るにあたっては、市の政策として、例えば、共生社会にどう取り組んでいるか、あるいは男女共同参画社会にどう取り組んでいるかという共通の視点でもう1回見直す必要があると思います。なので、「担当課でこんな視点で見てもらいたい」というものがあれば、ぜひその担当課の方と調整をしていただければありがたいと思います。
	例えば、「子育て支援の充実」の中には「男女共同参画社会」という言葉が入っていません。ただ他の言葉で非常に表現されています。しかしながら男女共同参画社会という視点はないのです。やはり子育てとか、それから家庭における役割とか、そんな視点も男女共同参画社会で取り上げているのですね。

	<p>市の方では男女共同参画社会を推進する政策をしていながら、教育委員会では全く行っていないということだと困ります。</p> <p>ぜひそのような視点を各課と調整していただき、教育委員会の事務局の方へこんな視点を入れていただけますかという視点があるといいかなと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
政策調整課長	<p>男女共同参画でございますね。こちらにつきましては、総合振興計画の方では記載しております。総合振興計画では教育分野以外に関しても、広く見たいと思っております。</p>
増田委員	<p>ということは、大綱の方には表現されなくてもいいということですか。</p>
政策調整課長	<p>文言の中に、安心して子供を産み育てられるようにと書いてありますので、このようなところから読みとっていきたいと考えております。</p>
増田委員	<p>男女共同参画社会では、男性と女性が共同して子育てをしていますという視点が強いですよね。そういう視点を明確に入れるかどうか、あるいはこの中で安心して子供を産み育てるようにするために子育てに関する様々な不安や負担を減らす、切れ目のない支援、というところに含まれているということでおろしいのか。要は、市民の方々の中にはそういう視点を入れてくださいっていう明確な要望があるかもしれません。そのような方に対し、説明し回答をいただけるようであれば、ここの中に明記しなくてもよろしいかと思います。</p>
政策調整課長	<p>この中ですと、③安心安全な保育環境にもそういうものが含まれているのかなと思っております。</p>
飯野委員	<p>子育て支援の充実について、行政が支援するという前提となっていますが、家庭における子育てのあり方についても具体的なものがあったほうが良いと思います。例えば、こども達の将来を考える上では、家庭環境が重要になるのですが、家庭内でのDV等があると、やはり生き方に相当な悪影響が生じたり、あるいはその悩みも深くなったりすることもあります。そのあたりの支援があると良いと思います。</p>
政策調整課長	<p>先ほどの増田委員の意見にも関わってきますが、3頁(4)人権意識の高揚の②男女共同参画への意識作りのところで、子育ても含み、男女共同ということを謳わせていただいております。また悩みということですけれども、④「相談体制の充実」において、悩みを抱えている方の、相談を通して解決に導いていくという体制を位置づけております。</p>
生涯学習部参事	<p>相談体制の充実というところもあるのですが、相談体制の充実とあわせて、関係機関等との連携というのも含めて、情報提供・相談体制の充実といったところも図っていきたいと考えています。</p>
飯野委員	<p>関係機関とのことですが、具体的には様々な機関や相談窓口があると思います。その中で警察や児童相談所は想定されていますか。</p>
子ども支援課長	<p>子育て支援の充実の②地域の関係機関と連携した子育て支援のところで既に要保護児童対策地域協議会というものをやっており、要保護児童対策会議というものを2ヶ月に1回実施しております。そちらでは警察の方、児童相談所の方、教育関係、保健関係、ケースワーカー、生活保護のワーカーが入った会</p>

	議を2ヶ月に1回開催しております。
渡邊委員	ヤングケアラーについてですが、中学2年生の17人に1人、高校2年生の24人に1人がヤングケアラーに該当するというデータをみました。どこか当てはまるところというと、(1)か(2)か(4)あたりになると思うのですが、そのようなヤングケアラーについての問題も入れたらどうかと思いました。
学校教育部長	この教育大綱を受けまして、蓮田市教育行政重点施策を教育委員会の方で作成するのですが、その中で①「教育内容の進化充実と人材の育成」の中の「教育相談体制作り」という項目の中で、「ヤングケアラーに関する調査を実施し、関係課と連携し、ニーズに応じた支援の充実を図る」ということで取り組んでおり、今年度の2学期に実態調査を実施したところでございます。
山口市長	重点施策に入っているということですね。教育大綱には記載されていなくても良いということでしょうか。
渡邊委員	言葉として出てきても良いと思います。
山口市長	このようなご意見もありますので検討してください。
増田委員	「子育て支援の充実」の④ですけれども、「健全育成のための環境作りと、権利の保障」と出ています。先ほど、1項目として計上していくという話があつたと思うのですが、「権利の保障」という視点では、そこをどう捉えることが望ましいか。そのあたりがわからない。
生涯学習部長	例えば「健全育成のための環境作り」で切り、2項目に分けるのか。 先ほど政策調整課のご説明によると、4項目それから、明確に1つずつというような形でお話いただきましたが、そのあたりはいかがでしょうか。
増田委員	2つに分けることは可能だと思います。分けたときに、例えば権利の保障というものを入れるべきか、それとも(4)に載せるのかというのは一旦考える必要がある。(4)に載せ、ここに子育てが含まれますというのは、強引で不親切かなと思います。これを健全育成のための環境作り、健全育成のための権利の保障というように分けるというのは別に問題なく、明確になるかと思います。
山口市長	後ほどご検討いただくということでよろしいですか。
飯野委員	検討をお願いいたします。
子ども支援課長	まとめるにあたり、子どもの権利条約は想定されていますか。
西山教育長	子どもの権利条約は想定した上で作っています。
	様々な意見が出ているところですが、おっしゃる通りと思いながら聞いていました。教育大綱はこの上に総合振興計画があり、また、細部事項については教育行政重点施策がある。その下に学校教育については学校教育の指導指針があります。今出てきた意見を全て教育大綱に書くことは厳しいと思います。出てきた意見の細部事項をもう一度、教育行政重点施策の中で見返していくことが大事だと思います。今聞いていて思ったことは、例えば家庭への啓発、あるいは権利の問題、男女共同参画という言葉もありますが、ヤングケアラーとすれば、しっかりと重点施策の中に位置づいています。それ以外のものについて

	<p>はまだ位置づいてないものもあります。例えば家庭への啓発に關係しているとすれば重点施策の(2)子育て支援の充実の①「ア子育て世代包括支援センターの事業」というところが少しrelationしているくらいで、具体的なことは書いていません。もっと極端なことを言うと、重点施策のほうでは病児病後児保育については一切触れていません。そうであると、それは不十分だと思います。もう一度、重点施策の方を見返す必要があります。できあがった教育大綱を基に、様々な意見を踏まえ、重点施策へ反映していくことになると思っています。</p> <p>なので、全て完全に重なるようにはいきませんが、当然、総合振興計画の中で扱っているが、直接的に出ていないものも教育大綱に入っています。総合振興計画の中に入っていないものが細部事項として教育大綱に出てくることもあります。同じように、教育大綱で不足している部分については、重点施策に反映していかないといけないというように考えています。</p> <p>ご質問いただいている内容については、教育大綱ではページの関係で大雑把な内容になっているのですが、上位計画の総合振興計画の中でもそのあたりを網羅させていただいております。</p> <p>具体的には人権関係につきましては、基本政策3の中で「学び合い豊かな心を育むまちをつくる」という項目がございまして、その中に、人権教育・啓発の推進といった項目がございます。</p> <p>その中で、全ての市民が差別や偏見なく、また平等に平和な社会生活を送れるという形で位置づけておりまして、所管課が教育委員会の社会教育課、また市長部局である庶務課、そういったところが所管になって、市の各事業を実施しているところでございます。</p> <p>そういう形で、教育大綱と総合振興計画が相互に補完し合いながら行政を進めております。</p> <p>それでまた不足したものについては教育行政重点施策へ位置づけていく。そういう工程を考えると、あまり細かくしちゃうと困ってしまいますね。</p> <p>総合振興計画と同じになってしまふ。</p> <p>読み解けるかどうかというところを見ていくべきだと思います。内容を読み解けるかどうかを考えて、上位計画に出ていて下位計画に出ていないものについては、下位計画の方を見直していく必要があります。</p> <p>整合性が保たれていれば良いと思います。</p> <p>もともと教育大綱につきましては、やはり大括りという話が教育総務課長からもあったと思います。こちらは指標になるものですので、下位計画があれば、そちらのほうで位置づけていくという考え方で進めていきたいと思います。</p>
総合政策部長	<h2>5 その他</h2> <p>ありがとうございました。議事には「その他」とありますが、特にこちらから御報告はございませんので、会議は以上となります。本日の会議につきまし</p>
山口市長	
西山教育長	
山口市長	
西山教育長	
増田委員 政策調整課長	

では、議事録を作成いたします。議事録は、蓮田市総合教育会議運営要綱第5条に基づき、市のホームページに掲載いたします。議事録の承認につきましては、山口市長と西山教育長に確認いただき、署名を頂戴したいと存じます。

6. 閉会

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。本日は、ありがとうございました。

会議のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和5年8月29日

蓮田市長

山口京子

蓮田市教育委員会教育長

西山通夫